

法面保護に関する覚書の件

平成 3 年 6 月 20 日付、住宅・都市整備公団とダイア建設株式会社との間で交換した「覚書」に定める権利義務を承継するものとする。

モニュメントの設置に関する覚書の件

平成 3 年 9 月 10 日付、住宅・都市整備公団と財団法人日本高等学校野球連盟及び株式会社毎日新聞との間で交換した「モニュメントの設置に関する覚書」に定める権利義務を承継するものとする。

消防用自動車の通行に関する覚書の件

平成 3 年 10 月 18 日付、住宅・都市整備公団と名古屋市住宅供給公社との間で交換した「消防用自動車の通行に関する覚書」に定める権利義務を承継するものとする。

土地及び電気室の一部を無償貸与する件

サザンヒル八事分設住宅団地の建物等に電気を供給するための地中ケーブル布設による土地の一部並びに変圧器等を格納するため、電気室の一部を中部電力株式会社へ無償で貸与するものとする。